



安心の創造、誠実な経営。



平成 26 年 2 月 19 日

各 位

いちごグループホールディングス株式会社

代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証 J A S D A Q)

問合せ先 執行役副社長 石原 実
(電話番号 03-3502-4818)

www.ichigo-holdings.co.jp

経済産業省 資源エネルギー庁による 特定規模電気事業者認定に関するお知らせ

いちごグループは、サステナブル（持続可能）な社会形成への貢献を標榜し、いちご ECO エナジー株式会社（以下、「いちご ECO エナジー」という。）を設立し、「ECO」エナジー事業を開始するとともに、主軸となるメガソーラー事業を積極的に推進しております。

この度、いちご ECO エナジーは、特定規模電気事業者の届出を行い、経済産業省より認定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

投資家様、テナント様の環境意識向上に対応し、いちごグループが保有、運用する物件等を対象に、特定規模電気事業者としてクリーンエネルギーによる電力供給が可能な体制を整備するため、現時点において特定規模電気事業者へ登録いたしております。

[概要]

登録企業：いちご ECO エナジー株式会社

認定内容：特定規模電気事業者

認 定 者：経済産業省 資源エネルギー庁

2. 事業開始日

2014 年 10 月 1 日（予定）

3. 今後の取り組み

今後も環境負荷軽減への積極的な取り組みを通じ、いちごグループが保有、運用する物件のさらなる価値向上を目指してまいります。

また、当社HP のトップ画面にメガソーラーによる発電量およびCO2削減量のデータをリアルタイム（10 秒間隔更新）表示しておりますので、是非ご参照下さい。

(参考) 特定規模電気事業者について

特定規模電気事業者とは、不特定多数の需要に応じて電気を供給する大手 10 電力会社（一般電気事業者）と異なり、契約電力が 50kW 以上の特定の需要家に対して、電力供給を行う事業者のことであり、「PPS」、「新電力」と呼称されることもあります。

以 上